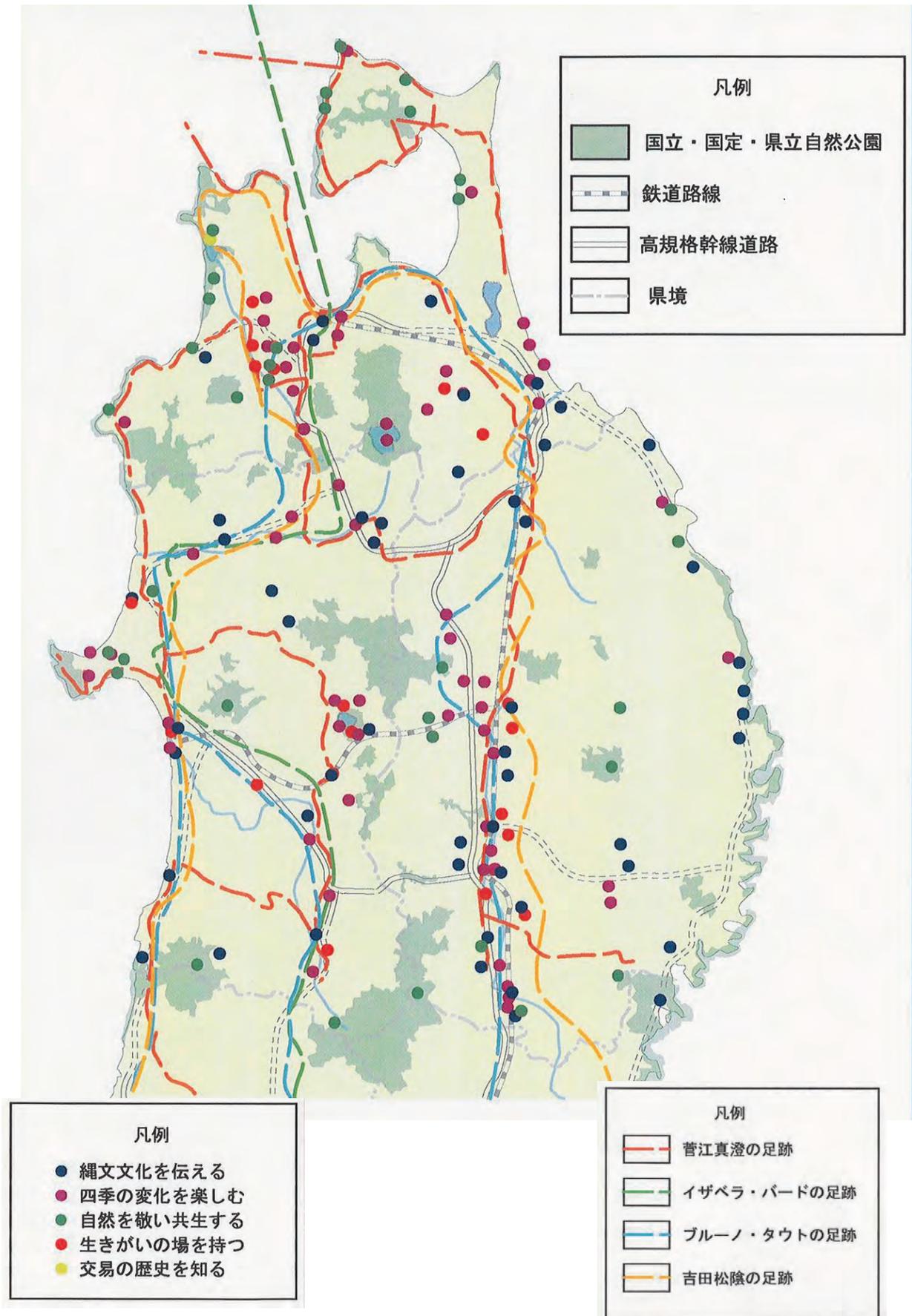


風景・景観資源の分布状況 「北東北風景・景観資源マップ」 総合分布状況図



Ⅲ 北東北ならではの風景・景観の活用と守り、育てる方針

1. 地域社会の現状と資源の活用と守り、育てるための課題

北東北における風景・景観資源は、固有の歴史と多自然環境という共通性をもって地域に広く分布するという特徴があり、その活用による地域の自立・経済の活性化に、北東北の各地がそれぞれに可能性を有していると考えられる。

一方、地域の現状を見ると、広域分散居住、言い換えるなら多自然居住を特徴とする地域構造は、医療サービスや公共交通サービスなどの生活サービスシステムの維持に問題を抱えている。

北東北が風景・景観資源を活用して自立性を強めていくための課題を整理すると以下の2点に集約される。

- ① 経済基盤を強化し、人口減少・過疎の進展を食い止め、持続可能な地域社会を担う人材を育てる必要がある
- ② 特に中山間地域において、公共交通サービスをはじめとする生活サービスの確保を図るとともに、生活にかかる負担（時間的・経済的負担）を軽減する必要がある

2. 風景・景観資源の活用と守り、育てる基本方針

(1) 風景・景観資源の活用の基本方針

北東北が地域の自立性の強化と経済活力の活性化を図っていくためには、独自の歴史・文化に裏づけられた風景・景観資源に着目し、新たな評価軸によって付加価値を発現し、内外にアピールし、各々の地域で切磋琢磨しながら磨きをかけて観光・交流分野等で吸引力を強化し、加えて、食をはじめとするサービス産業や地場産業と連携することによって地域の経済活力を増進することが求められ、風景・景観資源の活用の基本方針は以下のようである。

- ① 広域的に連携し、要素が多様に複合する拠点的な交流圏を形成することによって付加価値を高める
- ② 都市と中山間地域との結びつきを強化し、中山間地域及びまちなかに交流需要を吸引する
- ③ 観光産業をはじめとして、1次産業などとの協働により地域経済を活性化する
- ④ ふるさとを思う心を豊かにし、定住社会づくりを促す

(2) 風景・景観資源を守り育てる基本方針

風景・景観を守り育てるためには、居住者の認識の形成と、担い手となる地域社会の生活の安定による人材の確保が必要であり、以下の点が基本方針となる。

- ① 地域住民が、身近に存在する風景・景観の良さを再認識する活動を数多く作り出す
- ② 行政による支援を得、また、経済的な基盤を強化して、保全・管理に当たる住民運動を育てる

3. 想定する活動創出分野

北東北の風景・景観資源を守り、育てるためには、風景・景観の持つ意味について、広く認識を共有することから取組みをスタートすることが望まれる。

そのためには、様々なテーマに沿って、北東北全体に分布する風景・景観資源に着目し、それを地域の豊かさとして、また誇りとして再認識する文化的な活動を各地に数多く創出し、活動内容を内外に発信することが重要である。

地域経済の振興に結びつけるためには、探究心に呼び起こされた日常的な時間消費活動や交流需要の活性化をはじめとして、観光分野における需要吸引を図る必要がある。

以上の認識に立つと、北東北における風景・景観資源を守り育てるための活動には次の方向が考えられる。

<交流需要の増進・経済振興のための活動>

■教育・生涯学習分野

- ◎教育分野における「ふるさと再発見活動」
- ◎縄文や自然環境をテーマとする地域を学ぶ活動

■地域間交流・市民活動分野

- ◎中山間地域への交流需要創出のための活動
- ◎さまざまなサークルや研究グループによる文化的活動
- ◎さまざまなテーマで開催される交流イベント・キャンペーン
- ◎歴史的建築物を活用した文化芸術活動
- ◎四季の花飾り等の活動

■広域観光分野

- ◎縄文遺跡と岡本太郎や棟方志功の見た北東北や作品、海の幸・森の幸などを組み合わせ、例えば「縄文ロマンチック紀行」等として商品化する
- ◎四季を彩る風景を再評価し、温泉や民俗芸能、冬の祭り、食などを組み合わせて商品化する

■都市観光・まちなか観光分野（主に地域住民による時間消費活動）

- ◎まちなかの歴史的建造物や街並み等を活用して、地域住民の交流や文化活動、あるいは時間消費活動の拠点となる、センター・オブ・センターと呼べるようなコアを創出し、周辺に分布する風景・景観資源や歴史資源、食などと組み合わせて1日活動圏となる程度の広がり新たなレクリエーション需要を創出する

■地域産業分野

- ◎農林水産業と観光との連携
- ◎中山間地域の集落の農家の参画協力を得て、例えば「myお米」など、観光農業化する
- ◎歴史的資源を活用した文化事業
- ◎伝統工芸と縄文の漆などを複合化して生活文化を新たな産業に昇華させる

<守り育てるための活動>

■フィールドワーク・自然保護活動分野

- ◎清掃などの市民活動
- ◎教育・研究機関との連携による各種保全・保護活動
- ◎流域・里山環境づくり

■グリーンツーリズム・エコツアー分野

- ◎中高年を主なターゲットとしたトレッキングに、またぎの食と森や本物の四季の味覚などを組み合わせて付加価値を付与する

4. 活用モデルの例示

北東北における風景・景観資源の有効活用のための活用モデルは、連携交流の創出や経済振興の可能性と課題をふまえるとともに、資源の分布状況や交通網等の社会基盤の状況を総合的に勘案し、以下のように例示する。

■例示1 北東北 縄文文化発信連携づくり

- ◎縄文人の知恵を発見し、ふるさとの誇りとして内外に発信する活動
- ◎民俗芸能や冬の祭り、食文化や伝統工芸などと結びつけて楽しみを増やす

<主体形成の方向>

- ◎三内丸山遺跡（青森県）、大湯環状列石（秋田県）、御所野遺跡（岩手県）が、連携して毎年継続して共同事業を行っており、この連携の輪の近隣遺跡への拡大を促進する。
- ◎そのためには、行政の支援を得て、専門研究グループとの定期的な研究会等を各遺跡が連携して開催し、文化ボランティアを育成する。
- ◎将来的には情報ネットワークを南東北や北海道まで広げた組織化を目指す。

■例示2 美しい歳時記の郷づくり

- ◎「雪形（ゆきがた）」等に代表される生活の知恵の発掘と伝承
- ◎農家の参画と組織化による体験学習需要の受け入れ
- ◎周辺の温泉や食、民俗芸能などとの複合化によるグリーンツーリズムなどの観光需要や都市との交流需要の吸引

<主体形成の方向>

- ◎将来的には、連携する市町村と観光産業等により、新たな組織を設立して事業化することが考えられる。
- ◎当面は、県及び地元市町村の支援による機関のような、やや緩やかな連携からスタートし、試行的な取り組みを重ねつつ事業化に結びつけることが適する。
- ◎地元在住者による自然案内協会のような組織の設立によるガイドの確保をあわせて行う。

■例示3 ふるさと再発見・文化創造拠点づくり

◎ふるさと再発見活動の展開

◎市町村及び地元経済界の支援と有志への呼びかけ、観光コーディネーターの参画による拠点回遊周遊圏及びまちなか観光活性化プロジェクトを企画する

<主体形成の方向>

◎関係市町村の商工団体、賛同企業や個人からの出資に加え、県、関係市町村の企画部門や教育委員会、関連団体からの助成により、例えば、法人格を有する組織の設立を目指すことが望まれる。

◎当面は、関係市町村や商工団体を中心となって地域居住者や有志に呼びかけ、ネットワークづくりを行うとともに、観光産業等と連携してキャンペーンを展開することから活動を開始することが考えられる。

IV 有効活用のための仕組みと体制づくりのあり方

1. 風景・景観資源の活用によって得るべき効果

風景・景観資源の活用の可能性とポテンシャルをふまえ、その活用によって得るべき効果を列記すると以下のとおりである

- ◎国内外に対して強い訴求力をもって発信する「北東北像」の確立による新たな文化・交流・経済圏としてのジャンプアップ
- ◎「北東北再発見ファン」の掘り起こしによる観光躍進
- ◎産業経済分野における新たな付加価値生産力の付与と事業者の創業促進
- ◎中山間地域における雇用の創出と居住者の生活の安定
- ◎地域住民によるふるさと再発見活動やイベント、文化・交流活動等を通じた、北東北躍進に向けた新たな社会潮流の創出

2. 仕組みづくりと取組みの展開のあり方

風景・景観資源の活用による地域振興のための取組みは、今後、広域的な連携・結束によるスケールメリットの発揮、個々の地域の協調的競争関係の活性化によるブラッシュアップ、地域居住者や産業の参画による構想策定と事業化に結びつけることが望まれる。

そのためには、試行的な取組みから始まって、地域横断的かつ分野横断的な様々な取り組み施策が、地域の各地で展開される必要がある。

以上の点を念頭に置き、先に述べた風景・景観資源の活用によって得るべき効果を踏まえると、今後構築することが望まれる仕組み・枠組みは具体的には次のように考えることができる。

① 重層的かつ多分野による広域連携体制の構築

・北東北三県においては、既に、知事サミットに基づく観光振興の取組み連携などが展

- 開されている。
- ・北東北三県が、それぞれの良さを持ち寄り、新たな地域像を発信するとともに、スケールメリットをアピールして地域振興に結びつけていくためには、これまで以上に結束を強化し、内外に対する発信力を強化する必要がある。
 - ・地域個々の取組みと、三県による社会資本の活用や整備の施策と連動させる、あるいは行政計画への位置づけに結びつけることも必要である。
 - ・このため、今後は、既往の連携の仕組みを基本として、経済界や多様な分野の事業者の参画するさらに実効性のある仕組みに機能強化していくことが求められる。
 - ・また、風景・景観資源の魅力を、より付加価値の高いものとし、交流需要を吸引するに足るインセンティブのあるものとするためには、様々な要素を広域的に結びつけ、複合的な楽しみ方のできるものとするのが求められる。
 - ・広域的に連携するためには、様々な資源を有する広域的な範囲のまちやむらが結束し、一体的な文化圏として認識できるようにしなければならない。
 - ・また、交通サービスをはじめとする生活サービスシステムの整備等に関連する取組みを連携して行う必要がある。事業に結びつけ、あるいは官民の役割を調整するためには広域のかつ多様な主体の協議や調整のための仕組みが不可欠である。交通サービスのあり方などについては、県境を越える広がりを対象とする検討や調整も必要となる。
 - ・このため、今後は、三県による広域的な連携と、それに加えて、拠点となる圏域を各地に選定し、圏域ごとの広域連携の体制を立ち上げる必要がある。
 - ・なお、当面の連携事業として、本調査により収集したデータをホームページとしてブラッシュアップし、地域住民をはじめとして各方面に情報提供するとともに、活動への参画を募ることが望まれ、試行的取組みとして具体化されることを提案する。

② 多様な主体が参画する、地域による「活用プラン」の策定

- ・例えば一日活動圏程度の広がりには多様な資源が複合し、比較的密度も高い圏域における、試行的な取組みからはじめとする、将来の展開を見据えたアクションプランや、例えば農家のホームステイの輪の拡大、語り部やガイド・指導者となって高齢者が参加し、加えて産業経済分野の民間主体が参画する事業構想まで含む具体の活用プランは、地域の発意と主体の参画によって策定される必要がある。
- ・このような取組みは、これまでも小規模な単位で行われてきたが、広域的に連携・結束することによってより大きなポテンシャルを発揮する。
- ・このため、それら圏域においては、今後、行政の支援により、構想策定に当たることが望まれる。
- ・また、この仕組みと体制は、今後の取組みメニューの充実や事業拡充のため、継続的なものとするのが望まれる。

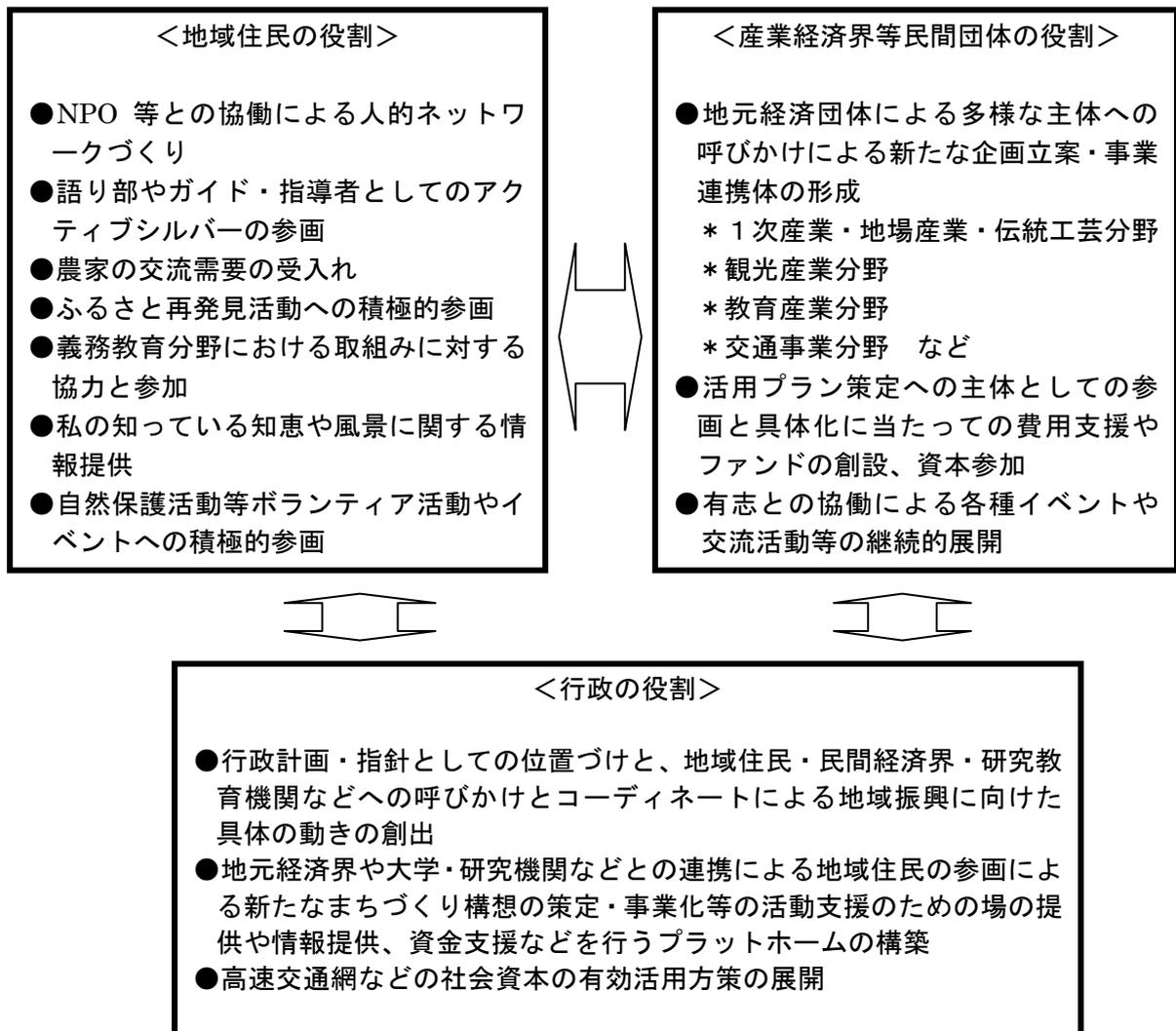
③ 地元による「ふるさと再発見活動」の支援

- ・資源の充実・発掘のため、また、地域住民に認識を形成していくためには、地域住民による地道な活動を積み重ねていくことが重要である。
- ・ふるさとを思う意識を醸成するためには、教育分野における息の長い取組みが求められる。
- ・このためには、地元の教育分野や行政の企画部門が中心となって参加を呼びかけ、活動の輪を創っていくことが望まれる。
- ・活動や参画を呼びかける範囲や対象については、テーマによって弾力的に考える必要がある。
- ・また、地域の良さを再認識し、活動を立ち上げるためには、地域外または海外からの評価や声があり、それが大きな輪となる道筋があると効果的である。

- ・活動の核を生み出すため、例えば、地域外から数人の有識者を1～2ヶ月に一度程度の頻度で招き、地域の良さを語り合う「地域塾」または「市民会議」を巡回方式で開催し、地域に気運の盛り上がりを作り出すことが考えられ、具体化に向けて検討されることを提案する。
- ・教育分野における取組みについては、義務教育の現場で、体験学習や社会参加活動を取り入れるとともに、県境を越えた共同開催や各種大会等によって普及に努める取組みが求められる。

3. 体制づくりと役割分担のあり方

広域・多分野連携による風景・景観資源の活用施策は、行政、民間団体及び地域住民の三者が主体となってパートナーシップ体制を構築し、各々に役割を担う必要があり、下図のとおりである。



4. 施策としての具体化に向けて

人口減少や高齢化、グローバルな地域間競争などの新たな国土政策上の課題に対応するためには、平成 16 年 5 月の国土審議会調査改革部会報告に提唱されるように、都府県を越える規模の自立的なブロックからなる「自立圏連帯型国土」の形成が必要とされている。

また、これからの地域づくりには、内閣府の「日本 21 世紀ビジョン」の最終案により、2030 年までに目指す日本の姿として、「文化創造国家」、「時間的にゆとり」、「小さな官」が柱として掲げられたように、文化の創造と発信が重要戦略となる。

北東北においては、新たな視点で再認識することのできる固有の歴史的・文化的資質と、自然環境面での優れた資質を柱とする個性的な風景・景観資源が豊かに集積し、また、一体的な地域像としてイメージし、内外に発信することのできる「共通性」と、地域ごとに各々に個性的かつ魅力的な「独自性」と、地域間相互が結びついて活力を創出し、またポテンシャルを増進することのできる「補完性」が備わっていることが確認された。

観光・交流需要の吸引により経済活力の増進に寄与する。観光・交流と食や伝統芸能・伝統工芸などの分野の融合によって新たな産業の創出を促すことができる。教育分野や地域住民の活動により、ふるさとを思い大切にす心の醸成を力強く推進することができる。

そのためには、風景・景観資源の共有と活用によって、文化的・心理的近親感をより一層強固なものとし、そのことによって、これまで障壁となっていた経済的距離感を縮小し、一体性を強化する必要がある。

ふるさとを思う心の育成、定住社会づくりのためには、地域による「ふるさと再発見活動」などにより、風景・景観資源を再認識し、資質をより豊かで、かつ奥行きのあるものとすることによって、地域住民の「生きる力」の原点として活用する必要がある。

一体的な地域像の確立については、共通性を活かして、多様な分野にわたる連携体制を構築し、様々なメディアや業界団体等と連携し、また地域住民と一体となって地域像を力強く発信していく。

経済の振興と地域活力の創出については、独自性を活かして、行政をはじめとして、観光分野などの地域内外の経済界、NPO 団体、教育研究機関、地域住民などの幅広い連携、外部専門家の知恵の導入によって、資質の蓄積をより豊かにし、磨きをかけながら、各々の地域の発意と工夫によって活性化していく。

補完性の発現については、事業面での連携と社会資本の有効活用によって、地域全体に広く活力を浸透・波及させていく。

上記の理念に沿った風景・景観資源の活用による地域の自立・経済の活性化のためには、今後は、地域が主体となって具体的なアクションプランと事業プランの策定、並びに組織・体制づくりにステップアップしていくことが望まれる。

今後は、北東北三県が認識を共有し、多方面の協力を得ながら連携し、地域による活動を各地に創出し、具体の動きを通じて地域の資質を内外に発信し、地域活力の増進と地域住民の「生きる力」に結びつけていくことが望まれる。